



トイレの汲み取りについて

北上市では公共下水道などによる完全水洗化事業に積極的に取り組んでいます。
これらの整備区域外にお住まいで、浄化槽を設置していない場合は汲み取りが必要になりますので、次の点に御留意ください。

1

トイレの種類に注意

- ・汲み取りが必要なトイレかどうかの確認をお願いします。
- ・簡易水洗の場合も汲み取りが必要です。

2

汲み取り業者は3社による地域割

- ・市内を3分割して、それぞれの業者に委託しています。
- ・詳しくは裏面をご覧ください。

3

申し込みは2週間程度の余裕をみてください。

- ・満杯となると思われる2週間程度前には業者に申し込んでください。
- ・マンホールを開けて貯留量を確認するようにしてください。
- ・盆や正月の直前は申し込みが殺到し、待ち日数が伸びる恐れがありますので、その時期にならないよう計画的に申し込んでください。

4

申し込みは午前8時から午後5時まで

- ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みです。

5

し尿処理手数料（汲み取り料金）について

- ・汲み取り料金は、各社一律で下記のとおりとなります。

令和8年6月30日まで	<u>88円/10ℓ</u>
令和8年7月1日から令和9年3月31日まで	<u>110円/10ℓ</u>
令和9年4月1日から	<u>132円/10ℓ</u>

- ・汲み取り日の翌月末が納期限となります。

(例：4月1日に汲み取りした場合、5月31日が納期限です。)

- ・支払方法は汲み取り業者によって異なります。汲み取り業者に御相談ください。
- ・納期限までにお支払いが確認できなかった場合、督促状を送付します。

担当地域別区分図

地域ごとの業者は次のとおりです。



① の地域

(株)光衛生社

☎ 0198-23-3034

一部：上江釣子、下江釣子

全域：横川目、豎川目、仙人、岩沢、山口、煤孫、藤根、長沼、後藤、新平、滑田

② の地域

みちのく環境衛生(有)

☎ 0197-73-5602

全域：岩崎、岩崎新田

③ の地域

(株)北上衛生社

☎ 0197-63-4483

一部：上江釣子、下江釣子

全域：①及び②以外の地域